

令和3年度妊産婦のメンタルヘルスに関するアンケート

○対象：府内43市町村 52センター（政令市・中核市含む）

○実施期間：令和3年6月～8月

1 産後うつ等のメンタルヘルスに関する相談・支援の状況

- ・令和2年度は令和元年度より相談・支援数が増加
- ・把握経路別では、健診や相談事業等で約2倍増加、関係機関からの相談は大きく減少

| | 把握経路 | | | | 相談 支援数 合計 |
|-------|----------------|----------|---------------|-----|-----------------|
| | 本人・家族 からの相談 | 健診や相談事業等 | 関係機関からの 相談 | その他 | |
| 令和元年度 | 640 | 895 | 1276 | 55 | 2866 |
| 令和2年度 | 682 | 1704 | 863 | 52 | 3301 |

2 妊産婦の自殺、自殺企図に関する状況について

- ・令和2年度は令和元年度より、自殺者、自殺企図の把握数及び支援数が増加

| | 自殺者（既遂） | | 自殺企図 （自傷行為有り） | | 自殺企図 （自傷行為無し） |
|-------|---------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 把握 数 | 内）支援歴あり | 把握 数 | 内）支援歴あり | 支援歴あり ハイリスク判断 |
| 令和元年度 | 3 | 2 | 102 | 96 | 122 |
| 令和2年度 | 6 | 3 | 114 | 115 | 177 |

※産婦とは概ね出産後1年以内をいう

3 産後ケア施設の利用に関する現状や課題（複数回答）

| | 回答数 |
|---|-----|
| ・利用できる施設がない、少ない、場所が遠い、交通手段がない | 18 |
| ・精神面に課題を抱える人の受け入れが難しい。（精神科を設置していない、精神面のケアが十分できない、連絡調整に時間がかかるなど） | 13 |
| ・受け入れ施設の子供の対象月齢の範囲が狭い。（月齢が大きいと利用できない） | 8 |
| ・兄弟（上の子）がいるため利用できない（利用しにくい） | 7 |
| ・対象者が希望利用しない。 | 6 |
| ・金銭面で利用が困難（経済的負担が大きい） | 5 |
| ・利用条件が多く（様々）利用しにくい。 | 4 |
| ・新型コロナの影響で利用を制限している施設がある。 | 2 |
| ・回数制限がある。 | 2 |

〔その他の意見〕

| |
|------------------------------------|
| ・上の子が医療的ケア児で預け先がないため利用できない。 |
| ・ショートステイの期間では短い。 |
| ・家族の協力や理解が得られない |
| ・緊急で利用枠があればよい |
| ・必要な人への周知が課題。 |
| ・施設利用は対象者にとって準備等負担も大きい。 |
| ・市全体に利用施設あり、希望する人は利用できる状況。 |
| ・受託施設を増やしたためメンタルに問題あるケースも比較的利用できる。 |
| ・産後ケア利用により安心につながっている。急な利用も対応可。 |

○保育所の利用に関する現状や課題（複数回答）

| | 回答数 |
|--|-----|
| ・ 診断書があっても待機者が多くすぐに利用できない。必ず入所できるとは限らない。 (待機児が多い、手続きに時間がかかる、年度途中の利用が難しい等) | 21 |
| ・ 精神疾患がある場合は診断書（精神保健福祉手帳）があれば申請できる。 | 7 |
| ・ 一時保育の利用が難しい (利用できる保育所が少ない、受入れ人数に限られる、月齢が小さいと受け入れができない等) | 8 |
| ・ メンタル不調での利用はハードルが高い。 (保育要件が低い、診断書が必要だが受診につながらない、精神的にしんどいため手続きが困難など) | 5 |
| ・ 病気要件では点数が低い、最優先児童にはならない | 4 |
| ・ 母が希望しない | 3 |
| ・ 新型コロナウイルスの影響で利用しにくい。 (一時預かりを実施していない、定員減で利用できない) | 2 |

〔そのほかの意見〕

| |
|--------------------------------------|
| ・ 医療的ケア児の受け入れがしにくい。 |
| ・ 利用料が高額に感じられ利用につながりにくい（特に3歳未満） |
| ・ 児に課題がある場合、年度途中の入園が困難。 |
| ・ 就労しないと入園できないと思っている人がいる。送迎できない人がいる。 |
| ・ 保育所の場所が偏っている |
| ・ 1歳児以降や就業していない人の入所が難しい |
| ・ 保育所は一か所だが柔軟に対応できている。 |
| ・ 保育園の数は比較的多く入園しやすい。 |

○その他の社会資源について

・ その他の社会資源として、「ファミサポ」「障害福祉サービスによるホームヘルプサービス」「産前産後ホームヘルプサービス」「育児支援ヘルパー制度」などの回答があった。

| その他の社会資源に関する意見（一部抜粋） |
|---|
| ・ 障害福祉サービスによるホームヘルプサービスは精神疾患のある母のみの対象であり、子どもは対象にならないので利用が難しい。 |
| ・ サービスはあっても、母の状態や地域によっては支援者がおらず利用が難しいこともある。 |
| ・ ファミリーサポートのサポーターさんが少ない。 |
| ・ 家事支援のサービスとしてシルバー人材センターの活用などあるが高額のため利用に至らない。 |
| ・ 医療的ケアがある児の使える児童デイサービスに限られる。 |
| ・ 新生児など、月齢の低い乳児を預かってくれる施設が無い。 |
| ・ 家の中に他人が入ることを嫌がる人もおり利用につながらない。 |
| ・ 家族や周りの理解により、利用や導入に向けてのハードルに差がある。 |
| ・ 妊産婦や家族向けの研修会や啓発ツール等があれば支援につながりやすい環境づくりの一つになる。 |
| ・ 新型コロナの影響で、つどいの広場など自由に利用ができない。 |
| ・ 産後精神科受診を希望してもタイムリーに受診できる場所がない。出産医療機関と精神科の連携がスムーズになってほしい。 |
| ・ 精神不安定の妊婦を診てもらえる医療機関が少ない |
| ・ メンタル既往のある妊婦の分娩施設が少ない。 |
| ・ 障害福祉サービス利用するにも受診が必要である |
| ・ 産後のメンタルヘルスに理解のある病院がまだまだ少ない。 |
| ・ 産後は乳児を連れて（預けて）の遠方への受診は困難。 |